

会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項）
任用期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
職 種	スクールライフアドバイザー（教育業務支援員）
採用予定人数	1 名
従事すべき業務の内容	勤務校において、校長の指揮監督の下に、生徒、保護者等に対する教育相談及び教員への助言等を行う。
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの。 ・勤務可能な地域に居住していること。 ・心身が健康であること。 ・学校教育に理解と熱意があること。 ・職業に従事している場合にあっては、スクール・サポート・スタッフの業務に支障がないこと。
勤務日及び勤務時間	週 1 日、1 日当たり 6 時間程度
休 暇	愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日
報 酬 等	・報 酬：25,147 円/月
退職に関する事項	・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。 ・SLA（スクールライフアドバイザー）としてふさわしくない行為があったとき。
退職手当	退職手当の支給はありません。
服 務	任期中、以下の義務を負います。 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条） ・信用失墜行為の禁止（同法第 33 条） ・秘密を守る義務（同法第 34 条） ・職務に専念する義務（同法第 35 条） ・政治的行為の制限（同法第 36 条） ・争議行為等の禁止（同法第 37 条）
その他	・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により補償する。

- 応募期間 令和 2 年 3 月 18 日～令和 2 年 3 月 23 日の間
ただし、応募多数の場合は 3 月 23 日より前に締め切ることがあります。

- 問い合わせ先
愛媛県西条市小松町新屋敷乙 42-1 愛媛県立小松高等学校 事務課 村上ゆかり
TEL 0898-72-2731 Fax 0898-72-3669